

第37回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

計算書類 「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第37期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

山田コンサルティンググループ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除外したものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置している。同委員会の委員長をコンプライアンス統括責任者とし、グループ内各組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・コンプライアンス関連の諸規程を当社グループの行動規範とし、当社グループの取締役及び使用人に対し定期的実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・内部通報者保護規程を制定しており、組織的又は個人的な法令等違反行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利な取り扱いを防止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理し、少なくとも10年間は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を制定している。
- ・グループ全体のリスク管理に関する統括組織として、グループリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しており、グループを取り巻く様々なリスクをグループ内各組織横断的に把握・評価し、これを適切に管理する。
- ・リスクの現実化に伴う危機に備え、危機管理規程、緊急時対応策規程等を制定しており、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会は、毎月1回の定期開催に加え必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速な意思決定体制としている。毎月1回の定期開催取締役会では、子会社の会計報告及び状況報告等を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループリスク管理・コンプライアンス委員会主導のもと、グループ各子会社において必要な諸規程を整備し、当社グループの内部統制を構築・運用している。
- ・関係会社管理規程を定めており、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、グループ各子会社に対し必要な管理を行う。

⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員である取締役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとしている。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ・ 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人は、その要請された業務の遂行に関しては、監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。

⑦ 監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員である取締役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求がその職務の遂行に必要でない認められる場合を除き、これに応じるものとする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時行う。
- ・ 監査等委員会は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人と連携をとり監査を行う。

⑩ 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の係わりを持たず、毅然とした態度を貫き、これを断固として排除することを基本方針とする。当社の人事・総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、顧問弁護士、所轄警察等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築している。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス・リスク管理体制について

当事業年度においてはグループリスク管理・コンプライアンス委員会を4回開催し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況を把握しております。グループ全体のリスク評価を実施し、課題事項についてはその重要度に応じてグループ全体のコンプライアンスプログラムに反映し改善を行っており、その進捗状況及び達成状況の評価を当社取締役会に報告しております。

② 取締役の職務執行及びグループ管理体制について

当事業年度においては取締役会を12回開催し、法令や定款に定められた事項や当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社の会計報告及び経営状況報告も行い、グループ全体の業務執行の監督を行っております。

また、当社は、子会社の重要事実を決定する場合は、関係会社管理規程に基づき、当社取締役会において審議・決議を行っております。

加えて当社取締役は、当社執行役員会議及び営業会議等の重要な会議に出席し、経営実態の把握、指導をしております。

③ 内部監査について

内部監査部門は、当社及び国内外グループ子会社の情報管理体制及び組織管理体制の整備・運用状況に関する監査、海外子会社往査を重点的に実施しております。

④ 監査の職務執行について

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名（うち常勤1名）で構成されております。当事業年度においては監査等委員会を12回開催し、常勤の監査等委員である取締役からの当社グループの状況に関する報告及び監査等委員相互による意見交換等を行っております。

監査等委員である取締役は当社取締役会、監査等委員会に出席し、意見交換を行うこと等により適時適切に職務執行の監査を行っております。

また、取締役会付議事項等の重要事項については、取締役会に先立ち各監査等委員に対して事前に説明を行い、意見交換を行うことで監査の職務執行の実効性を高めております。

会計監査人との面談も定期的に行っており、意見交換等を行っております。

常勤の監査等委員である取締役は、当社の取締役会以外の執行役員会議及び営業会議等の重要会議にも出席し、当社グループ全体の実態を適時把握することにより、監査機能を発揮しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,599,538	1,588,838	14,978,175	△466,417	17,700,134
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,471,546		△1,471,546
親会社株主に帰属する当期純利益			2,895,210		2,895,210
自己株式の処分		29,470		17,001	46,471
株式交換による増加		93,111		44,928	138,039
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	122,581	1,423,663	61,929	1,608,175
当連結会計年度末残高	1,599,538	1,711,420	16,401,839	△404,487	19,308,309

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	21,590	313,425	－	335,016	4,991	539,886	18,580,027
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△1,471,546
親会社株主に帰属する当期純利益							2,895,210
自己株式の処分							46,471
株式交換による増加							138,039
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	31,548	212,394	△16,198	227,745	2,118	3,502,319	3,732,183
当連結会計年度変動額合計	31,548	212,394	△16,198	227,745	2,118	3,502,319	5,340,358
当連結会計年度末残高	53,139	525,820	△16,198	562,761	7,109	4,042,205	23,920,386

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 21社
- ・ 連結子会社の名称 山田ファイナンシャルサービス(株)
山田インベストメント(株)
相続あんしんサポート(株)
ピナクル(株)
(株)マナスコーポレートパートナーズ
(有)大黒ビル
山田商務諮詢(上海)有限公司
Yamada Consulting Group USA Inc.
YAMADA Consulting Group Asia Pte. Ltd.
YAMADA Consulting & Spire Singapore Pte. Ltd.
PT Yamada Consulting Spire Indonesia
YAMADA Consulting & Spire (Thailand) Co.,Ltd.
YC Capital Co.,Ltd.
YAMADA Consulting & Spire Vietnam Co.,Ltd.
YAMADA Consulting Spire India Private Limited
Takenaka Partners LLC
YAMADA Income Fund GP Inc.
キャピタルソリューション四号投資事業有限責任組合
キャピタルソリューション伍号投資事業有限責任組合
山田インベストメント壱号投資事業有限責任組合
YAMADA Income Fund,L.P.
- ・ 連結の範囲の変更 当連結会計年度において(株)マナスコーポレートパートナーズ及び(有)大黒ビルを株式取得に伴い連結の連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 SPIRE RESEARCH AND CONSULTING SDN BHD 他2社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない関連会社

- ・ 持分法非適用関連会社の名称 しがぎん本業支援ファンド2号投資事業有限責任組合
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ・ 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的である投資事業（未上場株式投資事業）のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除いております。

② 持分法を適用しない非連結子会社

- ・ 主要な非連結子会社の名称 SPIRE RESEARCH AND CONSULTING SDN BHD 他2社
- ・ 持分法を適用しない理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、キャピタルソリューション四号投資事業有限責任組合、キャピタルソリューション伍号投資事業有限責任組合、山田インベストメント壱号投資事業有限責任組合、山田商務諮詢（上海）有限公司、YAMADA Income Fund GP Inc.、YAMADA Income Fund,L.P.の決算日は12月31日であります。

また、ピナクル(株)の決算日は6月30日、(株)マナスコーポレートパートナーズの決算日は7月31日、(有)大黒ビル(株)の決算日は11月30日であります。

ピナクル(株)、山田商務諮詢（上海）有限公司、キャピタルソリューション四号投資事業有限責任組合、キャピタルソリューション伍号投資事業有限責任組合、山田インベストメント壱号投資事業有限責任組合、(株)マナスコーポレートパートナーズ、(有)大黒ビルについては、連結計算書類の作成に当たり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

YAMADA Income Fund GP Inc.、YAMADA Income Fund,L.P.については、連結計算書類の作成に当たり、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 重要な会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8～45年
工具、器具及び備品 3～20年
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 二. 少額減価償却資産
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その効果の発現する期間を合理的に見積り、主に5～7年で均等償却を行っております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

- イ. 経営コンサルティング、事業承継コンサルティング、不動産コンサルティング
経営コンサルティング(持続的成長、事業再生、IT戦略&デジタル、組織戦略、コーポレートガバナンス)、事業承継コンサルティング、不動産コンサルティングは、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービスの提供を履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務完了前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。
- ロ. M&Aアドバイザー
M&Aアドバイザーにおける成功報酬は、顧客の株式譲渡・事業譲渡実行までのサービス提供を履行義務としており、主として顧客の株式譲渡・事業譲渡が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務完了前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。
- ハ. 不動産売買仲介業務
不動産売買仲介業務は、顧客の不動産売買が成立した時点までのサービス提供を履行義務としており、顧客の不動産の引渡時点で収益を認識しております。

二. 未上場株式投資

未上場株式投資は、営業投資目的で保有する株式の譲渡を履行義務としており、当該株式の引渡時点で収益を認識しております。

ホ. 不動産投資

不動産投資は、営業投資目的で保有する底地等の不動産の譲渡を履行義務としており、当該不動産の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職年金制度

当社及び日本国内連結子会社については確定拠出制度を導入しております。一部の連結子会社については確定給付制度を導入しております。

2 会計上の見積りに関する注記

(Takenaka Partners LLCに関するのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 524,686千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

連結子会社であるTakenaka Partners LLCを取得した際に計上したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行っております。

当社は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等の事象に基づき減損の兆候の有無の判定を行っております。

また、減損の兆候があると判定された資産グループについては、資産グループに含まれる主要な資産の経済的残存使用年数が経過するまでの期間における将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識する必要があるかどうかの判定を行っております。

当連結会計年度末において、見直し後の事業計画と実績との間に乖離が生じたことから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。

その結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られるのれんの残存償却年数に対応した割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

のれんの評価の基礎となる見直し後の事業計画における主要な仮定は、案件の現在の進捗段階に基づく来期における売上実現可能性であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来の経済条件の変動等により、主要な仮定である案件の現在の進捗段階に基づく、過年度実績を踏まえた来期における売上実現可能性に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 948,939千円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,100,000千円
借入実行残高	4,896,000
差引額	5,204,000

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,896,000株	一株	一株	19,896,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	744,860	39	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	726,686	38	2025年9月30日	2025年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年5月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 748,987千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 39円
- ・ 基準日 2026年3月31日
- ・ 効力発生日 2026年6月5日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2022年5月26日 取締役会決議分	2023年5月25日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	7,300株	4,000株
新株予約権の残高	73個	40個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については自己資金で対応することを原則としております。
余剰資金については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、当社グループで運営管理している投資事業組合での投資株式及び当社グループ会社での投資株式であり、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。また、当社グループで運営管理しているファンド・オ

プ・ファンド形式でのファンドでは米国不動産関係ファンドに投資しており、投資先ファンドの運用状況等により価額変動のリスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は、投資目的の株式及び債券等、投資目的の投資事業組合出資、業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格のない株式等以外のものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建ての債券等については、為替の変動リスクに晒されております。市場価格のない株式等については、投資先企業の財政状態等により価額変動のリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

・市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価、為替変動、発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスクの管理

グループ各社において資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業投資有価証券(※2)	3,966,302	3,966,302	－
(2) 有価証券及び投資有価証券(※2,3)	573,749	573,749	－
資産計	4,540,051	4,540,051	－

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)営業投資有価証券、(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式(営業投資有価証券)	7,131,722
非上場株式(投資有価証券)	218,436

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は120,959千円であります。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券(外貨建MMF)	57,663	—	—	—
投資有価証券(その他有価証券のうち満期があるもの、国債等)	—	—	471,848	—
合計	57,663	—	471,848	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 営業投資有価証券				
その他有価証券				
その他	—	—	3,966,302	3,966,302
(2) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	42,442	—	—	42,442
国債・地方債等	471,848	—	—	471,848
その他	1,794	57,663	—	59,457
資産計	516,086	57,663	3,966,302	4,540,051

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ファンド・オブ・ファンズ形式のファンドで投資しているファンドで米国不動産ファンドについては、レベル3の時価に分類しております。

6. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

株式会社マナスコーポレートパートナーズ

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マナスコーポレートパートナーズ

事業の内容 M&Aアドバイザー

② 企業結合を行った主な理由

株式会社マナスコーポレートパートナーズ（以下「マナス」という。）は、日系企業を主な顧客とするM&Aアドバイザー業務に強みを有する専門ファームです。特にインドにおける豊富なネットワークと現地事情に精通した知見を活かし、日系企業のインド進出やクロスボーダーM&Aを数多く支援してきた実績があります。当社は、マナス株式を取得し子会社化することにより、インド市場におけるM&Aアドバイザーサービスの専門性・人材力を強化するとともに、当社グループのグローバルネットワークを更に拡大し、当社が顧客に提供するサービスの付加価値を一層高めるものと考えております。

③ 企業結合日

2026年1月19日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価として株式を取得したことにより、マナスの議決権の100%を取得し完全子会社化したものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月19日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	山田コンサルティンググループ株式会社の普通株式	138,039千円
取得原価		138,039

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

マナスの普通株式1株：当社の普通株式153.548株

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換に係る割当比率の検討にあたり、公平性・妥当性を確保するため、当社及びマナス双方の財務状況、業績動向、事業内容等の諸要素を総合的に勘案し、適切に評価をしております。株式交換比率については、上場会社である当社は市場株価法、マナスはディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を採択し、その算定結果を基にマナスとの間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、本件に関しては、両社の事業規模や取引性質、算定に必要な情報の透明性等を踏まえ、第三者機関による株式価値・株式交換比率の算定依頼は行っていません。

③ 交付株式数

76,774株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

法的アドバイザー費用等 17,731千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

71,638千円

② 発生原因

M&Aアドバイザー事業を展開するにあたり、当社グループのグローバルネットワーク拡大が推進され、当社が顧客に提供するサービスの付加価値をさらに向上できると期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	98,842千円
固定資産	810
資産合計	99,652
流動負債	33,251
負債合計	33,251

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度末の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

有限会社大黒ビル

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社大黒ビル

事業の内容 不動産売買・賃貸業

② 企業結合を行った主な理由

有限会社大黒ビル所有の不動産を販売用不動産として取得するためであります（不動産M&A）。

③ 企業結合日

2026年1月30日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、有限会社大黒ビルの議決権の100%を取得し完全子会社化したものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月30日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,250,000千円
取得原価		1,250,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務デューデリジェンス、不動産鑑定評価、紹介手数料 39,600千円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

① 発生した負ののれん

110,601千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,084,923千円
固定資産	21,268
資産合計	2,106,191
流動負債	79,035
固定負債	666,555
負債合計	745,590

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度末の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンサルティング事業	投資事業	
顧客との契約から生じる収益	21,020,720	1,058,841	22,079,562
その他の収益	140,493	4,491,819	4,632,312
外部顧客への売上高	21,161,213	5,550,661	26,711,875

(2) 顧客との契約から生じる収益と理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 重要な会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	112,347
期末残高	171,992

契約負債は、主にコンサルティング事業において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、95,617千円です。

なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,034円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 151円33銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,599,538	1,518,533	98,625	1,617,158	5,600	11,461,575	11,467,175	△466,417	14,217,455
当期変動額									
剰余金の配当						△1,471,546	△1,471,546		△1,471,546
当期純利益						1,973,854	1,973,854		1,973,854
自己株式の処分			29,470	29,470				17,001	46,471
株式交換による増加			93,111	93,111				44,928	138,039
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	122,581	122,581	-	502,307	502,307	61,929	686,818
当期末残高	1,599,538	1,518,533	221,207	1,739,740	5,600	11,963,883	11,969,483	△404,487	14,904,273

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,590	21,590	4,991	14,244,037
当期変動額				
剰余金の配当				△1,471,546
当期純利益				1,973,854
自己株式の処分				46,471
株式交換による増加				138,039
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,548	31,548	2,118	33,667
当期変動額合計	31,548	31,548	2,118	720,485
当期末残高	53,139	53,139	7,109	14,964,522

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① **子会社株式及び関連会社株式** 移動平均法による原価法
- ② **その他の関係会社有価証券** 当社が運営管理する投資事業組合への出資金であり、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「その他の関係会社有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「その他の関係会社有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額が利益の場合は、「売上高」に計上するとともに同額を「その他の関係会社有価証券」に加算しております。投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合は、「売上原価」に計上するとともに同額を「その他の関係会社有価証券」から控除しております。
- ③ **その他有価証券**
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法
なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① **商品及び製品** 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② **貯蔵品** 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① **有形固定資産（リース資産除く）** 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物8～45年 工具、器具及び備品3～20年
- ② **無形固定資産（リース資産除く）** 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ **リース資産** リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ **少額減価償却資産** 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① **貸倒引当金** 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 経営コンサルティング、事業承継コンサルティング、不動産コンサルティング

経営コンサルティング（持続的成長、事業再生、IT戦略&デジタル、組織戦略、コーポレートガバナンス）、事業承継コンサルティング、不動産コンサルティングは、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービスの提供を履行義務としており、顧客に対するサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務完了前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

ロ. M&Aアドバイザリー

M&Aアドバイザリーにおける成功報酬は、顧客の株式譲渡・事業譲渡実行までのサービス提供を履行義務としており、主として顧客の株式譲渡・事業譲渡が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務完了前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

ハ. 不動産売買仲介業務

不動産売買仲介業務は、顧客の不動産売買が成立した時点までのサービス提供を履行義務としており、顧客の不動産の引渡時点で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 710,114千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	436,230千円
② 長期金銭債権	8,829,200千円
③ 短期金銭債務	138,397千円
④ 長期金銭債務	50,000千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,100,000千円
借入実行残高	4,896,000
差引額	5,204,000

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	227,010千円
② 売上原価	588,898千円
③ 販売費及び一般管理費	145,837千円
④ 営業外損益	124,197千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	797,022株	－	105,826株	691,196株

(注) 自己株式の減少105,826株は、株式交換による自己株式の割当による減少76,774株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少22,752株、ストック・オプションの行使による減少6,300株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金・未払賞与	278,026千円
資産除去債務	28,882千円
未払事業税	37,029千円
関係会社株式評価損	156,816千円
投資有価証券評価損	29,171千円
貸倒損失	5,733千円
その他	22,535千円
繰延税金資産小計	558,194千円
評価性引当額	△156,816千円
繰延税金資産合計	401,378千円
繰延税金負債	
為替差益	2,321千円
その他有価証券評価差額	24,537千円
繰延税金負債合計	26,859千円
繰延税金資産の純額	374,518千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	山田インベストメント㈱	40,000	投資事業	直接100%	3名	－	貸付の返済(注)	2,492,000	長期貸付金	8,829,200
							貸付の実行(注)	4,950,000		
							利息の受取(注)	124,147		
										－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンサルティング事業	投資事業	
顧客との契約から生じる収益	18,670,304	－	18,670,304
その他の収益	140,493	39,046	179,539
外部顧客への売上高	18,810,797	39,046	18,849,844

(2) 顧客との契約から生じる収益と理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当事業年度
期首残高	54,650
期末残高	50,982

契約負債は、コンサルティング事業売上において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、48,667千円であります。

なお、当社では、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 778円83銭
(2) 1株当たり当期純利益 103円17銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。